衛生器具に関する工業会基準
大便器洗浄水量

第１版

一般社団法人 日本レストルーム工業会
JAPAN SANITARY EQUIPMENT INDUSTRY ASSOCIATION

1　目的

各製造事業者がカタログ、取扱説明書などに記載している洗浄水量の公称値は、器具毎のバラツキを加味しておらず、またその許容差は各製造事業者の考えに基づいている。よって、洗浄水量の公称値について許容差の考え方を統一し開示する。

なお、本基準は、一般財団法人 ベターリビング「優良住宅部品評価基準 便器（2013年4月30日施行）及び付加認定基準の評価基準 便器（2013年4月30日施行）」「優良住宅部品性能試験方法書 便器（2013年4月30日施行）」に準拠し、取りまとめたものである。

2　洗浄水量測定方法

便器に給水接続した状態で、**3 項**に示す条件設定の後、洗浄操作を行い、便器排水口から排出される洗浄水量 (1) の総排出水量を測定する。測定は 3 回実施する。

注 (1)　**洗浄水量**：1 回の大洗浄又は小洗浄に使用する水量。

3　測定条件

3.1　共通

1）給水圧力　：　0.2MPa（流動時）とする。
2）溜水状態　：　便器溜水部は、予めトラップ満水状態で行う。
3）洗浄レバー操作　：　手動式の場合は、概ね 1 秒で全開となるように操作する。
制御式の場合は、所定の使用方法に準じる。

3.2　タンク式

1）手洗有無　：　手洗有無がある場合は、手洗無タイプで行う。
2）止水栓開度　：　製造業者が施工又は取扱説明書に指定する開度に調整する。
3）水量調整方法　：　製造業者が施工又は取扱説明書に指定する方法で調整する。

3.3　洗浄弁式（ノンホールドタイプフラッシュバルブ）

1）止水栓開度　：　瞬間流量 100L/min 以下となるように、開度を調整する。
2）水量調整方法　：　公称値の水量の±0.1L となるように、水量を実測して調整する。

3.4　専用洗浄弁式 (2)

1）止水栓開度　：　製造業者が施工又は取扱説明書に指定する開度に調整する。
2）水量調整方法　：　操作による水量調整は行なわない。

注 (2)　**専用洗浄弁式**：特定の便器でだけ使用可能で負圧破壊装置を内部に備えた洗浄弁を給水装置とする方式。

4　測定結果の表示

リットル単位で少数点 2位まで測定し四捨五入して少数点1位まで表示する。また3回の測定結果全てを記録する。

5　標準洗浄水量の許容差

表示値に対する許容差は給水方式によらず全て次の通りとする。

(a) 表示値が 5L を超える場合は、＋表示値の 10%以下とする。

(b) 表示値が 5L 以下の場合は、　＋0.5L 以下とする。

補足　洗浄弁式（ノンホールドタイプフラッシュバルブ）は、洗浄水量を設定した後の洗浄動作による水量のばらつきを確認する試験であり、その他の給水方式は、洗浄水量設定状態における洗浄動作のばらつき並びに器具の固体ばらつきを確認する試験である。

引用・参考資料

日本工業規格

JIS A 5207:2014　衛生器具

一般財団法人 ベターリビング

「 優良住宅部品評価基準 便器（2013年4月30日施行）及び付加認定基準の評価基準 便器（2013年4月30日施行）」

「 優良住宅部品性能試験方法書 便器（2013年4月30日施行）」